

平成30年度第10回小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成31年3月19日（火）
午後3時00分～5時00分
- 2 場 所：浮舟文化会館 研修室

●小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：12人（欠席委員3人）

【出席委員名】

林 勝 典 会長、	玉 川 敬 委員、
渡 部 義 則 委員、	橘 由 美 子 委員、
西 山 喜 代 子 委員、	田 中 由 里 子 委員、
堀 内 洋 伯 委員、	小 牛 田 一 男 委員、
飯 塚 宏 委員、	杉 重 典 委員、
小 林 友 子 委員、	山 崎 正 典 委員

【説明職員等】

小高区役所長	紺野 昌良
小高区地域振興課長	上野 勝
小高区地域振興課主任主査	藤田 幸一
小高区地域振興課振興係長	門馬 修一
小高区地域振興課振興係主事	鶏徳 浩司（書記）
小高区市民福祉課長	渡辺 和宣
小高区産業建設課長	相良 裕季
総合病院事務部長	新田 正英
総合病院事務次長	岡田 淳一
総合病院経営企画室長	能勢 成人
総合病院経営企画室主査	渡部 直樹
小高病院事務課総務係長	高野 真至

1. 開 会

○事務局

委員15人中、12人の出席ということで、過半数を超えておりますので、協議書10（2）により、本日の会議は成立しております。

2. 会長挨拶

○会長

（林会長 挨拶）

○事務局

協議書10（1）により、会議の進行は、会長が行うこととなります。林会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

3. 議事

（1）会議録署名人の指名

○会長

会議録署名人は、田中 由里子 委員、堀内 洋伯 委員の2名にお願いいたします。

（2）諮問事項

① 南相馬市立病院病床再編計画（素案）について

○会長

次に、諮問事項『①南相馬市立病院病床再編計画（素案）』を議題といたします。担当課の説明に入ります前に、小高区役所長から市長諮問書の提出があります。

（小高区役所長 諮問書読み上げ、会長へ手渡し）

○会長

担当課の説明をお願いします。

(総合病院経営企画室 説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があれば、お願いします。

○田中委員

【概要版】7頁 病院再編のステップとして、STEP1から4まで示されていますが、時間的な目標がありません。期間予定がない状態では計画と言えないのではないのでしょうか。行政としてこの時期まではこれをやりたいなど時間的なものはないのですか。

○総合病院

計画は期限をきめるのが大切なのは承知しておりますが、医師の確保等いくつかの条件がありますので、これを成しえるように努力するにとどめます。病床再編計画自体が素案ですので、成案になってから医師等の募集活動に移りますのでご理解ください。

○杉委員

【概要版】6頁 小高病院について①～③を小高区地域協議会から提言していますが、小高区地域協議会は「入院機能が確保できない場合は初期救急の対応が可能な無床診療所とし、医療機器を充実させて内科、外科等の対応が可能な新たな環境整備を早急に整備すること。併せて、移動手段を持たない小高区住民に対し、小高区から原町区の各病院まで通院する移動手段のさらなる充実を図ること。」も提言しているので、この部分を加筆してもらえないか。

○会長

小高病院に初期救急機能を強化してほしいというのは協議会としての強い要望ですが、これをどう実現するのか、いつ整備できるのか、ある程度提示してもらいたい。

○杉委員

現在帰還している住民の半数が65歳以上ですので、いずれ自動車の運転ができない状態になると思われます。そうなったときの移動手段の確保が重要です。

○総合病院

現在はレントゲンがない状態ですが、エコーや心電図は備えております。わかっている範囲のスケジュールを示しますと、2019年8月には小高病院を解体するため診療機能を移転します。この時に医療機器を整備したいと考えておりますが、まだ移転先が決まっておりません。第一候補として小高保健福祉センターを考えていますが、より良い環境があれば、そちらも選択肢に含めて検討します。

初期救急は医師の経歴・経験で決まってくると思います。

移動手段は復興総合計画など全体計画の中でもジャンボタクシーなどがあり、また、民間タクシーも様々ありまして調整が必要ですので、この単独プランの中で示すのは難しいです。

○杉委員

夜間とか特殊状況のとき（の病気や怪我）を考えると不安があります。

○小林委員

小高病院を解体せずに、新しい代替地を求めてそこに建て替える案はあるのでしょうか。

○総合病院

初期投資があまりかからないように進めており、土地購入には言及しておりません。第一の計画として小高保健福祉センターに診療所を設置し、小高病院解体後に同じ場所に戻るのが案の一つです。しかし、費用面を含めてそのような選択肢も考えられます。

○総合病院

現在の小高病院の土地は半分が市の土地で半分は借地になっており、所有者が細かく分かれています。最初は全部借地だったが、契約書の中に売却する場合は小高町に優先して売却とあったのではないかと推察します。その後、売った方がおり、現在のようになっているのではないかと推察します。

○会長

仮の移転先では医療機器を入れるのは困難ではないか。レントゲンも難しい。2019年8月から取り壊して、新築するのはいつかという行程表を提示してほしい。

小高病院は全部取り壊すのですか。

○総合病院

小高病院の本体は取り壊します。今の外来棟を活用することも出来ないことはないです。レントゲン室にしたい部屋に鉛ボードを設置することも可能です。

○堀内委員

小高の個人診療所を借りることはできないのでしょうか。そのレントゲンを時間借りすることは可能ですか。

○総合病院

医療機関は開設許可が得られたところだけで医療行為をすることができ、ひとつの診療所に、個人医院と小高病院が医療行為をすることはできません。個人診療所を紹介するやり方をしております。

○会長

本日の諮問で一番の問題は、小高病院を再開するにあたって、計画(素案)では当初病床なしですが、有床にする時期が明確ではありません。医師スタッフの確保が不可能なら病床なしが続くかもしれません。それでこの計画(素案)となっているのですが、協議会としてどう考えるのかを示す必要があります。建物自体がいつから稼働するのかも明確ではないので、答申書にはいつ小高診療所が稼働するのか、病床がいつから持てるか、を早期に示すことと注記をいれたらよいのか。

また、どれくらいの財政負担が出てくるのかが問題になると思います。事業収支シミュレーションは最大の患者数で計算していると思われ、将来の患者数は下がると思います。

○西山委員

私は病床再編のステップに賛成です。財政的に難しいことも考えられるので、とりあえず小高サテライト診療所を充実させて、すぐに19床ではなく、財政的に予算が充てられるのであれば救急病床を作ってほしい。住民説明会でも同じような希望を持っている人がいました。新しい小高診療所が建ち、レントゲンがあれば安心して病院に通えます。今は(レントゲン撮影に)原町の病院に行きなさいとなっていますが、小高区に設備が整った病院があれば安心して通えます。

【概要版】6頁に「有床診療所の病床設置に関する特例制度が平成30年4月に見直され」とあり、これを利用すれば19床も可能ではないかと希望を持っています。2019年8月に小高病院を解体するとありましたが、解体されれば更地になるので、すぐに跡地に小高診療所が出来るのではないかと。他の土地を借りたりするのではなく、きちんと作って住民が通えるようにしていただきたい。その先に19床を考えれば住民が納得するのではないかと。住民が病床を欲しいとっているのだから作ってほしい。医師に異動があっても診察を受けられるならば先生に固執することはないと思う。

総合病院に行ったら小児科担当医がいらっしゃいました。市の努力だと感謝しています。小児科があれば孫が帰ってきて生活できるかなと思う。4月から消化器内科や総合診療科の先生が来るのは大事だと思います。小高区の住民が安心して生活できる小高診療所を作っていただきたい。

○杉委員

シミュレーションのなかで、このままいったとしても赤字になるがその補填はどうするのか、累積赤字をうめるには税金になると思うがどれくらいになるのか。

医師の確保はどうするのか、相双地区は全体的に医師不足だが、総合病院も医師不足で補足するのは難しいという話もききます。どうしたら医師の確保ができるのか。

○総合病院

ご指摘のとおり医師確保は課題であります。寄付講座を活用して地域に対し被災地医療に興味のある先生に一度は足を運んでもらいます。そのなかにはここで開業してもいいという先生もいらっしゃると思います。そのような医師を確保する努力はしなくてはならないと思います。まずはこの地を訪れていただくこと、そこに注力して医師採用活動は続けてまいります。

財政面では、小高病院は東電の賠償金等含めて約12億円もっており、施策にこれを活用することも含めて小高診療所となってもきちんと運営してまいります。

○会長

それでは今までの意見を踏まえ答申書を作成しますので、それで決をとりたいと思います。

(休憩)

○会長

再開いたします。まとめましたので読み上げます。

(会長 答申書(案)読み上げ)

○会長

以上を附帯意見として答申としたいと思いますが、いかがでしょうか。
ではこのように決定して答申といたします。

(会長 答申書読み上げ、小高区役所長へ手渡し)

4. その他

① 次回会議開催について

○会長

次に、その他『次回会議開催について』を議題といたします。

平成31年度第1回地域協議会は3区合同の開催となり、4月16日(火)
午後1時30分から原町生涯学習センターを予定しています。

○会長

その他、各委員、事務局から何かございませんか。

なければ、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

5. 閉 会

平成30年度第10回小高区地域協議会会議録

会議録署名人 田中 由里子

会議録署名人 堀内 洋伯